

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年11月17日（木）
午前9時25分 開会
午後0時4分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 米田 達也
委員 石田 清、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田原 宏二、西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 岡本 昭治

文教民生委員会次第

日 時 2022年11月17日(木) 9 : 30～

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局 (名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部

【市民生活部】

市民課 生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課 高年介護課 健康増進課

【各振興局】

後半の部

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】

教育総務課 こども教育課 こども育成課

(2) 委員会の重点調査事項について <別紙1>

(3) 各種委員の選出について <別紙2>

(4) 席次の指定について <別紙3>

5 報告事項

(1) 豊岡西デイサービスセンターの廃止について (健康福祉部 高年介護課)

(2) 国民健康保険運営協議会の開催時期の見直しについて (市民生活部 市民課)

6 その他

7 閉 会

文教民生委員会名簿

2022. 11. 17

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	米 田 達 也
委 員	石 田 清
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 原 宏 二
委 員	西 田 真

8 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

7 名

11 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栗垣 敦子

11 名

11 名

欠席

欠席

【事 務 局】

合計 49 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時25分開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。

定刻より5分ほど早いんですけども、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

私このたび、今日から1年間、文教民生委員長を務めさせていただくことになりました。

この委員会は、市民には本当に身近なところの施策が多いということですし、新型コロナウイルスの対応、そして、新文化会館の整備事業も入札から建設という段階に進むということで大変重要な時期かなと思います。皆さんのいろんなご協力を得ながら、委員会が充実して、そしてスムーズに進めていくように務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、当局から、こども教育課、森山参事、こども育成課、山本参事の欠席についての申出があり、許可しておりますので、ご了承願います。

本日の当局職員出席者についてですが、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、市民生活部、各振興局、健康福祉部、後半の部として、地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承ください。

また、協議事項の後に報告事項が2点ほどあります。それにつきましては、各部の時間の調整上、前半の部が終わった後に報告事項をしていただくということに少し変更させていただきますので、ご了承のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次に移りまして、自己紹介に移らせていただきます。初めての会ですので、自己紹介をしていただきたいと思います。

市議会では、さきの臨時議会において役員改選が行われ、新しい体制となりました。

ここで、当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、そして当局職員、最

後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿の順でお願いをしたいと思います。

まず、委員からですが、紹介させていただきます。委員長を務めさせていただきます、岡本昭治とい

います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、副委員長。

○委員（米田 達也） 皆様、おはようございます。今年度副委員長をさせていただくことになりました米田でございます。先輩議員がいらっしゃる中で副委員長という大役ではございますけども、皆様、今年度1年、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） そちらからずっと。

○委員（小森 弘詞） おはようございます。委員を務めます小森弘詞と申します。よろしくお願いいたします。前回まで総務委員会におりまして、これだけ大勢の当局の皆様と対面する機会がありませんでしたので、今、大変圧倒されておりますけども、1年間、負けずに頑張りますので、ひとつよろしくお

願いをいたします。

○委員長（岡本 昭治） これ半分です。

○委員（上田 伴子） おはようございます。上田伴子です。もう何年もこの委員会に所属しております。また、でも次々と色々な課題が出てきますので、一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。委員の竹中理です。前は建設経済だったんですけど、またこちらのほうで1年間よろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 石田清です。顔見知りの方多いですけども、1年間頑張りますのでよろしくご鞭撻願います。

○委員（田原 宏二） おはようございます。田原宏二と申します。何分分らんことばかりですので、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。西田でございます。久々の文教民生委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員長（岡本 昭治） 次に、市民生活部のほうから順にお願いいたします。
- 市民生活部長（瀧下 貴也） おはようございます。市民生活部長、瀧下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 市民課長（恵後原孝一） 失礼します。市民課長の恵後原です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 市民課参事（川崎 智朗） おはようございます。市民課参事の川崎と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 生活環境課長（成田 和博） 失礼します。生活環境課長の成田です。よろしくお願い申し上げます。
- 城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） おはようございます。城崎振興局市民福祉課長をしております土岐と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 竹野振興局市民福祉課長（岡田 貢） 竹野振興局市民福祉課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） 日高振興局市民福祉課長の川端と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 日高振興局市民福祉課参事（西松 秩里） 失礼します。日高振興局市民福祉課参事の西松と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） おはようございます。出石振興局市民福祉課長の川口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 出石振興局市民福祉課参事（内田 完） 同じく出石振興局市民福祉課参事の内田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） おはようございます。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部長の原田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 健康福祉部参事（谷岡 慎一） 健康福祉部参事の谷岡です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 社会福祉課長（大谷 賢司） おはようございます。社会福祉課長の
- 大谷でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 社会福祉課参事（丸谷 祐二） 同じく社会福祉課参事の丸谷と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。高年介護課長の定元です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 高年介護課参事（和田 征之） おはようございます。同じく高年介護課参事の和田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 高年介護課参事（木村 弥江） おはようございます。同じく高年介護課参事の木村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 健康増進課長（宮本 和幸） おはようございます。健康増進課長の宮本です。よろしくお願い申し上げます。
- 健康増進課参事（村尾 恵美） 失礼いたします。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 健康増進課参事（三上 尚美） 失礼いたします。健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。健康増進課参事の武田でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 事務局主幹（小崎 新子） 最後に、事務局を務めます議会事務局の小崎と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。なお、後半の部でも、委員の皆さんにはご紹介をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、協議事項に入らせていただきます。
- （1）委員会所管事項の事務概要について。
- まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきます。
- 本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、市民生活部から説明をお願いいたします。どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 市民課、恵後原です。

市民生活部からですけれども、市民課の重点事項は2項目ございます。各項目の概要に沿って進捗状況を説明いたします。

17ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、1項目めですけれども、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

現況と課題に記載のとおり、国民健康保険事業は国民皆保険体制の基幹的な制度として役割を担っていますが、財政状況につきましても、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして、1人当たり医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあって厳しい状況にあります。

それでは、18ページの取組の進捗状況を説明いたします。

1つ目、医療費の動向です。10月末現在、医療費の年間推移計画を68億8,600万円と見込んでございます。この金額は前年度の実績額に比べて226万円の減額となります。また、1人当たりの医療費では、2022年度の見込額が40万692円となり、前年度実績に比べまして、金額で1万2,976円高く、増減率では3.4%増となります。受療の状況では、前年度から新型コロナウイルス感染症予防の影響により受診控えが収まりまして平時に戻ってきております。今年度もこの状況が続くと見込んでございます。前年度の1人当たりの医療費は38万7,716円で、その前年よりも1万6,477円高くなっております。このように、医療費の動向では、1人当たりの医療費が年々高く推移しています。一方で、被保険者数は減少傾向にあります。

このような状況の中で、県単位化による保険料水準の統一の協議を進めております。県における納付

金の算定や県市が保有する基金の活用で被保険者負担が急激に上昇しないよう、県との協議に努めております。

2つ目の国保税の収納率の向上では、9月末現在の現年課税分で28.1%と前年度同期比較で0.7%高い状況となっております。

なお、10月末が確定しておりますのでご報告させていただきます。

現年課税分で37.9%となっております。前年度同期比較では1.0%高い状況で、コロナ流行前の2019年度の同期比較では1.4%高い状況で納付をいただいております。

医療費の適正化については、例年同様に診療報酬明細書の点検、資格審査の実施を継続して行っています。

このほか、3点目に記載の医療費通知を今年度も年6回、奇数月に発送して実施しています。

また、4点目の後発医薬品、ジェネリック医薬品ですけれども、これの普及啓発事業では、（1）後発医薬品利用差額通知を年2回通知しています。8月診療分の普及率は76.67%で、前年同期に比べて約1.3%高い状況となっております。それから、（2）後発医薬品を希望する意思表示カードのケースを保険証の更新時に併せて配布しております。このようなことをしながら後発医薬品の普及啓発に努めております。

5点目の特定健診及び特定保健指導については、2021年度の特定健診受診率は42.1%で、前年度に比べ5.6%増となっております。集団健診では、コロナ対策で密を避けるため、平時よりも若干少ない受付の設定でございましたが、感染対策を講じて実施をしております。

特定保健指導では57.5%と前年度より0.3%減と高い率での横ばいの状況を維持してございまして、健診会場での保健師の声かけや面談での活動の成果によるところでもございます。

今年度も前年度同様に集団健診では密を避け、感染対策を講じて実施しています。また、前半の健診キャンセル者につきましても後半の日程に振り替

えるなどの対応をして、健診受診につなげているところでございます。

6点目は、傷病手当金の適切な支給についてです。

新型コロナウイルス感染症等の療養のため勤務ができなくなった被保険者に対して支給するものですが、10月末現在で31件、99万8,496円の支給をしています。

続いて、19ページをご覧ください。乳幼児等子ども医療費の助成です。

現況と課題に記載のとおり、本市の乳幼児等及び子ども医療費助成制度については、兵庫県の福祉医療制度を活用して、市が上乗せ助成を行い、保険診療に係る自己負担の一部を助成しております。また、2021年7月診療分から貧困世代間連鎖の解消のため、非課税世帯のゼロ歳から中学3年生までの子供の外来受診に係る医療費につきまして、窓口負担を無料としております。さらに今年の7月診療分からは、子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳児までの医療費について所得制限を設けずに窓口負担を無料としております。

それでは、20ページをご覧ください。進捗状況を説明いたします。9月末現在の各医療費助成の受給者数と助成額の状況につきましては、記載のとおりでございます。

今年度の市単独事業による対象者と助成範囲の制度拡充による影響ですけれども、ゼロ歳から3歳児の受給者約1,600人のうち、所得制限を受けなくなったことによりまして受給ができるようになった方は90人程度でございます。そして、助成額としては、月額平均で約135万円増えてございます。1人当たりの助成額といたしましては、制度改正前と比べて約560円上昇しています。これらの動向は想定されたことではございますけれども、改正後2か月分の情報での比較でありますので、今後の医療費助成額に留意が必要と考えております。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、生活環境課分3項目についてご説明申し上げます。

21ページをご覧ください。ごみの減量化事業についてご説明いたします。循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化、再資源化を推進しています。

進捗状況です。1の3R運動については、豊岡市環境衛生推進協議会と合同での研修会及び3R推進運動のキャンペーン活動を実施しました。

2並びに5ですが、古紙類の再生利用促進につきましては、燃やすごみの約40%が紙類であることから、資源ごみの集団回収を推進しています。今年度に自治会や子供会などの団体において318件の実施で、古紙類を1,033.5トン回収していただき、補助金を交付しています。昨年より件数は6件減少していますが、回収量は13.8トン増加している状況です。

3の水切り運動についてです。生ごみの約80%は水分と言われていることから、生ごみの減量を目指すため、水切り運動を展開しています。市広報掲載による啓発により、関係団体などと協力して水切りの実践を呼びかけています。

4の食品ロス対策です。事業系はもちろん、家庭から排出される食品ロスについても広報等で周知を図っています。今年度は、既に2回、市広報で啓発、年内にもう一度行う予定です。外出時の食べ切りの推奨、食品購入前の冷蔵庫の確認など、引き続きタイミングを見計らい啓発に努めます。

6の不法投棄の防止とクリーン作戦の充実は、引き続き自治会、各種団体、関係団体と連携を図り、パトロール、回収の実施に努めています。

7のプラスチックごみ削減対策の推進については、10月22日にキックオフイベントを芸術文化観光専門職大学で実施し、多くの市民の方にお越しいただきました。引き続きプラスチックごみ削減のため、市広報やフェイスブックなどの媒体を活用して啓発を進めてまいります。

次に、23ページをご覧ください。消費者行政活性化事業についてご説明いたします。

消費者トラブルの解決と消費者被害防止の取組を進めているところです。進捗状況としましては、

1にありますように、市消費生活センターに寄せられた本年10月末までの相談件数は402件で、救済額は3,447万4,000円となっています。最近多いのは、市役所の担当課を名のり、還付金を返金するなどといってATMに向かわせて振込をさせる還付金詐欺が増加しており、実際に被害が発生した事例もあったため、防災行政無線により注意喚起を行いました。引き続き被害防止に努めます。

相談件数のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は7件で、インターネット通販でお試しのつもりで商品を購入したが、定期購入になっていたなどの相談が多く寄せられています。

4の出前講座につきましては、詐欺被害の防止やエシカル消費の啓発を内容として、区老人クラブなどに出向き講座を行っておりますが、依然新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少しており、今年度については10月までに2回実施しております。

5の中学生への啓発講座は、インターネットに係るトラブルの防止や成年年齢引下げの注意点をテーマに市内の8校で実施し、645人に受講いただきました。

6の市民啓発講座は、ふだんの見守り活動の中で高齢者の消費トラブルを防ぐことができるように福祉委員と民生児童委員の方を対象に、9月に出石地域と豊岡地域で開催いたしました。

次、25ページをご覧ください。環境施策の総合調整です。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成しています。第1回及び第2回環境審議会でも環境報告書を審議し、年内に公表を予定しています。

3の地球温暖化防止対策です。まずは、(1)の再生可能エネルギー導入促進です。昨年度、環境省の補助事業を活用して、再生可能エネルギー導入戦略を策定いたしました。本戦略を今年度から2年をかけて改定する地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に反映させ、2050年CO₂の排出実質ゼロを目指すために計画を改定しようとするものです。

(2)の大規模太陽光発電所の管理運営について

は、市内3か所の発電所において発電された電気を売電し、必要経費との差益については、環境政策の財源などとして活用しています。

(3)の住宅用太陽光発電システム設置支援は、パネルが33件、蓄電池6件、パネルと蓄電池のセットが26件、事業用太陽光発電システム設置支援は5件の申請を受けています。

(4)の木質ペレット、まきを利用するストーブ・ボイラー設置支援は、ペレットストーブが6件、まきストーブは10件の申請を受け付けております。住宅太陽光発電システム設置支援事業、事業用太陽光発電システム支援事業、木質ペレット・まきを利用するストーブ・ボイラー設置支援事業については、先ほど説明しました太陽光発電所の差益などにより事業を行っております。

(5)の普及啓発です。地球温暖化防止対策に係る省エネ推進等の普及啓発を進めてまいりたいと考えています。市民の皆さんのふだんの行動への意識づけ、広がり特に必要だと考えていることから、今年度も広報に4回掲載し、フェイスブックを開設し、SNSを活用し、市民への周知を図っております。その他のものにつきましては、事業概要に記載のとおりですのでご清覧ください。市民生活部の説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 以上で市民生活部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いいたします。

○委員(西田 真) 委員長、よろしいか。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) 18ページの医療費の動向なんですけどね、ちょっと待ってくださいね。この年間推計額が対前年費が226万円減となっとなつて、そして、下のほうですけど、1人当たりの医療費が3.4%増なんですけど、ちょっとこれの逆みたいな感じがするんですけど、説明していただければと思います。簡単でいいです。

○委員長(岡本 昭治) 市民課、恵後原課長。

○市民課長(恵後原孝一) これにつきましては、被

保険者数が減ってございますので、計算上そういうふうになってしまうということです。

○委員（西田 真） ちょっとよう分かりませんけど。

ほんで、委員長、もう1点よろしいか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ、西田委員。

○委員（西田 真） ジェネリックの分なんですけど、これが76.67%で対前年比1.29%増なんですけど、これは平均的に、全国平均というか、兵庫県平均でいいますと、どんな感じなんでしょうか、豊岡は。ちょっと教えてください。

○委員長（岡本 昭治） 市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、手元に資料ございませんので、後でよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） はい、また後で委員長のほうに提出していただければと思います。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、ご迷惑かけます。

○委員（西田 真） 委員長、もう1点だけお願いします。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 21ページのごみの集団回収なんですけど、いろんなところから回収をしてくれなくなったという話がいろいろと来て、何とか以前のように回収していただけないかという問合せが結構あるんですけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今、委員ご指摘の資源回収、事業者さんのほうがちょっと回収できなくなったというお話です。6月の議会するときにも一般質問の答弁させていただいたとおりなんですけども、やっぱり日曜日に社員さんをあまり働かせたくないという事業者さんの意向もございまして、小規模でやっておられる集団回収については、ちょっとお断りを受けたというような問合せを自治会の会長さんですとか区長さんからお受けをしております。

それについては、常設の資源回収庫を設置してい

ただいて、わざと日曜日に、そういった休みの日に回収をするのではなくて、平日にでも業者さんに取りに来ていただけるようなことをご案内したりとか、それから、隣同士の区で合同でしていただくようなことをちょっと考えていただけませんかというようなことなどのこちらからのアドバイスをさせていただいております。

今のところ特に困った様子ではなくて、別の業者さん、やっぱり豊岡地域の方は豊岡地域の業者さんを選ばれる傾向があったんですけども、市内の他地域の業者さんにもちょっと声をかけていただいたりして、今のところは上手にというか、その後の苦情は今のところは受けてないですが、引き続きまたそういった事例が出てくるというふうにも考えてますので、引き続きそういったご相談についてはこちらのほうで対応させていただきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今課長のほうから、苦情は来てないという話をお聞きしたんですけど、結構こちらのほうには届いてますんで、その辺は、また、どういいますか、聞く耳も大きくしていただいて、今後検討していただければと思います。よろしく願います。委員長、以上です。

○委員長（岡本 昭治） そのほかありますでしょうか。ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして市民生活部の概要説明を終わらせていただきます。

続いて、健康福祉部のほうからお願いをいたします。

大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 健康福祉部の説明をさせていただきます。

社会福祉課からは3件の事務につき説明いたします。

お手元の資料27ページをご覧ください。豊岡市地域福祉計画の推進でございますが、現況と課題に記載のとおり、この地域福祉計画はより実効性の高い計画とするために、豊岡市の行政計画と豊岡市社

会福祉協議会の行動計画を一体的に今年の3月に作成しており、計画期間は今年度2022年度から2026年度の5年間としております。

住民、関係機関や市社協、市が目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割の下、連携、協働し、計画で定めた施策の達成に向けた取組を進めていく必要がございます。

それでは、進捗状況といたしまして、まず1つ目ですが、専門職による地域づくり支援の強化は、生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーを有する社協が主体となって取り組み、市はその活動を支援する役割を担っております。

28ページをご覧ください。取組の内容としまして、事例では、(1)生活協同組合コープこうべと障害者団体、一般社団法人暮らしの学校農楽、それから、NPO法人セルフサポートいずしさんと連携し、高齢者の見守り、買物支援と障害者の社会参加等を目的として、見守り個配サービスを10月から出石・但東地域でモデル的に開始しております。

(2)としまして、地域コミュニティ等への福祉車両を貸し出し、住民主体の外出支援活動を広げる取組を実施し、15件の実績がございます。

それから、(3)地域コミュニティ等での地域福祉に関する研修会、認知症、見守り、声かけ等、福祉関係者、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員等により福祉連絡会の実施を行いまして、地域福祉研修会は21回、福祉連絡会は15回行っておりましてございます。

(4)としましては、8団体に対しまして、地域コミュニティにおける地域づくり計画の策定を支援しております。

それから、2つ目の包括的な支援や連携の調整を行う調整機能の充実ですが、地域福祉計画推進部会の中で、包括的な相談支援や連携の調整を行う調整機能の充実について検討を行っておりましてございます。部会の開催といたしましては、第1回部会、7月6日に開催いたしております。主な内容としまして、複合化、複雑化した課題や支援困難ケースに対する相談体制の現状についてを話し合っており

ます。それから、第2回の部会、10月12日に開催しております。主な内容としまして、総合相談センターの現状と課題について、包括的な支援体制の推進に向けた解決策についてを話をしております。今後の包括的な支援体制の整備について協議を進めようと考えてるところでございます。

続きまして、29ページをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の推進でございます。

現状と課題に記載のとおり、こちらの計画につきましては、障害者の福祉に関する基本的施策を定めた障害者計画と、障害者福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標等を定めた障害福祉計画(第6期)と、障害児福祉計画(第2期)のこの3つの計画を合わせたものを2020年度に策定しております。今後も引き続き各計画で定めた施策や成果目標の達成に向けての取組を進め、計画の基本理念である障害のある人もない人も共に支え合い自分らしく笑顔で暮らせるまちづくりを目指すものでございます。

30ページをご覧ください。進捗状況といたしましては、1、福祉人材の育成・確保ですけれども、院内介助等、場所や時間を限定することで障害者等の活躍の場が確保できると考えられることから、自立支援協議会せいかつ部会において、資格取得のための養成講座の内容や課題の検討を行っておりましてございます。

2としまして、相談支援体制の充実です。

(1)としまして、基幹相談支援センターの直営について。社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会に委託していましたが基幹相談支援センターについて、2019年3月に体制の弱体化とか専門性の確保が困難であるなどの理由から委託継続が困難であるとの申出がございました。2022年4月から、市直営の保健師2名の体制で主任相談支援専門員とも連携し、同行訪問や事例検討による専門的な指導や助言等により、事業所支援や人材育成を行っておりましてございます。

(2)委託相談支援事業所の拡充について。障害者、障害児が自立した日常生活または社会生活を営

むことができるよう、本人やその家族、介護者等からの相談に対応できる3つの相談支援事業所、豊岡市障害者相談支援事業所、それから、相談支援事業所ぴあほくたん、生活支援センターほおずきさんに委託しております。本年2022年4月からは相談スペースポッシュを加えた4事業所に拡充したところでございます。

3番、療育体制の充実につきましては、1つ目、(1) 自立支援協議会こども部会にて、療育を受ける利用の流れや事業所の内容をまとめた児童通所支援利用マニュアルを4月に作成し、配布しました。利用者に役立てていただいております。

(2) 発達障害児等支援連絡会議についてでございますが、主にサポートファイルの利活用や発達障害児の支援に関することを関係機関の内部の委員により協議を行ってございます。今年度豊岡病院の医師が会議に参加し、医療も連携して、資源の確認、切れ目のない支援、他機関との連携など、発達障害児等の支援に向けた協議を行ってございます。10月21日に開催し、12月にも開催予定のところでございます。大谷からは以上でございます。

○社会福祉課参事(丸谷 祐二) 私からは、子供の貧困対策の推進についてご説明をさせていただきます。

続きまして、31ページをご覧ください。ページの中ほどの基本方針でございます。基本方針としましては、子供を抱える世代の所得格差が子供の学力差を生み出し、将来の所得格差につながるという貧困の世代的再生産、世代間連鎖とも言いますが、これを断ち切ることで子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、貧困の状況にある子供がすこやかに育成される環境を整備するための子供の貧困対策を推進するということとしております。施策の概要につきましては、同じページの中ほど下のほうにございます。

ページをめくっていただきまして、進捗状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、1点目の非認知能力の向上と学力の向上等でございます。(1) ひとり親家庭文化芸術鑑賞支

援事業、みらい応援制度とも呼んでおります。こちらの実施状況でございます。11月1日現在の利用者数は29世帯、65人となっております。昨年同期16世帯、29人と比較しまして、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の影響が減少していることから、大きく増加している状況でございます。

また、(2) 今年度の新規事業としまして、生活困窮を原因に学力や自立心の定着が阻害されることのないように、小・中学生のいる対象世代に生活学習支援員を派遣する事業を開始しております。直近の利用者数は2人、いずれも中学生となっております。

それから、2点目、課題を有する子供の早期発見・支援といたしまして、気になる子供について、学校の職員の方、それから先生の気づきを促す気づきシート、こちらのほうを作成をいたしまして、2年前の幼稚園、保育園、認定こども園に続き、今年度は教育委員会を通じて小・中学校に配付をし、活用をお願いをしております。3点目、ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援といたしまして、

(1)、安定した就労支援が得られるよう、ステップアップ意識を高めるために、引き続きステップアップセミナーを実施しております。

昨年度実施いたしましたひとり親家庭の実態調査におきましても、困り事の上位には生活費のことと子供の教育といったことがございました。今年度はひとり親のライフプラン、マネープランの参考となるようなメニューとしまして、これまで2回実施をしております。この2回の連続セミナーを受けまして、12月には豊岡のハローワークのご協力もいただきながら、キャリアアップや正規雇用への転職に向けた具体的な助言を行う個別相談会の開催を予定しております。

(3)、自立や就労に向けた資格取得や就職、転職、それから収入増を目指すひとり親の方を対象として、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定しまして、支援状況をフォローアップし、継続的な伴走支援を行っております。昨年度末からプロ

グラムの策定を実施しておるわけですが、今年度は既に26人の方のプログラムを作成し、目標達成による自立促進を図っている、そういう状況にあるものでございます。

4点目、子供の生活習慣づくり・子供との関わり方に関する支援としまして、市内小・中学校における睡眠記録表を活用した睡眠教育の実施については、昨年度までに既に取組を開始していただきおありまして、あわせて、子供の関わり方に関する調査研究も継続して実施しておるところでございます。社会福祉課からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 高年介護課の定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 高年介護課は2項目あります。33ページをご覧ください。1項目めの介護保険事業の円滑な推進について説明いたします。

現況と課題に記載のとおり、本市の高齢化率は年々増加しており、兵庫県の平均を大きく上回っております。今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援・要介護認定者のさらなる増加が見込まれるため、高齢者が介護や支援が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となってきます。

では、概要に記載しております内容については、34ページからの進捗状況で説明をいたします。1の地域包括ケアシステムの推進です。

(1)の在宅医療・介護連携の推進ですが、平成27年7月に設立されました豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会では、市内における在宅医療・介護連携の推進や適切な在宅医療、介護の提供促進を支援するための事業を行っております。

(ア)ですが、今月の2日に研修会を実施しました。内容は、豊岡健康福祉事務所の守本先生の講演と医師、訪問看護師、ケアマネなどによるパネルディスカッションであります。

次に、(イ)のバイタルリンクの使用です。バイタルリンクとは、医師と介護の多職種連携システム

で、医療版のLINEみたいなものであります。医師、薬局、訪問看護事業所、ケアマネ等がバイタルリンクを使用することで在宅患者の状況をリアルタイムで共有でき、その状況によって、医師は適切な指示を行うことができます。登録件数は10月末で47か所です。今後は少しでも登録件数を増やし、より有効な活用を行っていきたく思っております。

(ウ)の訪問診療医の紹介ですが、病院を退院する在宅訪問診療医師のいない訪問診療希望者に対し、医師の調整を行っております。10月末で7件、医師を紹介しております。

続いて、(2)の地域ケア会議ですが、アの自立支援に向けたケアプランについて毎月実施する自立支援型地域ケア会議を10月末現在で28回、イの高齢者の困難なケースの課題解決について随時検討する個別ケア型地域ケア会議を10月末で20回実施しております。さらに、ウの自立支援型と個別ケア型から抽出された課題をさらに分析し、対応策を検討する地域課題整理型ケア会議を年に2回、地域ごとに開催し、最終的には、エの地域ケア推進会議を開催し、豊岡市全体の課題や方針案を検討していきます。

(3)の認知症施策の推進は37ページで説明をいたします。

(4)生活支援・介護予防サービスの充実・強化ですが、主なものを記載しております。アの予防給付基準訪問介護事業は、要支援認定者等が自立した生活を行うことができるように事業者のホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や家事、生活等に関する相談及び助言等を実施しております。分かりやすく言えば、要介護の方の訪問介護の要支援版となります。9月末の延べ利用者は2,168人です。

イの予防給付基準通所介護事業は、要支援認定者等にサービス提供施設で介護職員等が生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認、その他の日常生活上の支援及び機能訓練の実施をしております。分かりやすく言いますと、要介護の方のデイサービス

スの要支援版であります。延べ利用者は9月末で4,641人であります。

ウの通所型介護予防事業、運動からだ元気塾と言っておりますが、65歳以上の生活機能の改善が必要な高齢者に理学療法士、栄養士などが生活機能を改善させるため、運動機能向上プログラムを基に個人に合った運動や栄養指導等を行っております。豊岡地域ではウェルストークで、他の地域では各地域の健康福祉センターでウェルストークの職員を派遣して行っております。実施回数は10月末で217回、延べ参加人数は644人であります。

続いて、35ページをご覧ください。エの支え合い通所介護事業、オの支え合い生活支援サービス事業につきましても37ページで説明をいたします。

(5)の高齢者の社会参加の促進ですが、平均寿命の延伸に伴い、今後の高齢者は支えられる側から地域を支える側に活躍することが求められております。今後は高齢者のニーズに沿うような地域参加の機会づくりを推進していくことが必要となります。老人クラブ活動促進事業、高齢者大学・高齢者教室、スポーツクラブ21など、幅広い事業に参加をしてもらい、その培ったノウハウを今後各地域において発揮していただくと考えております。

次に、2の財源の安定確保です。介護保険料の収納確保ですが、こちらは例年どおりであります。記載されておりますアからエの4項目について実施し、滞納を減少する努力を行っております。

最後は、3の介護給付の適正化です。まず、(1)の要支援・要介護の認定及び訪問調査の適正化ですが、アのように県主催の要介護認定調査員を対象とした研修への参加、イのように年4回程度の介護認定係内の連絡会等の実施を行い、現在24人いる介護認定調査員の誰もが公平で適正な調査を実施できるよう、技能の向上及び情報の共有を図っております。要支援・要介護の認定者数は、ウに記載のとおり、今年の8月末時点で5,131人で、前年同月が5,016人でしたので、1年間で115人増加しております。

次に、(2)のケアプランの点検ですが、まず、

ケアプランとは、介護支援専門員などが要介護状態になっても利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を送れるよう、必要なサービスの種類や量を作成したものであります。そのプランが自立支援に適切なものとなっているかを検証することがケアプラン点検で、10月末現在で運営指導時では1事業者の6件を随時では162件を点検しました。私からの説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 高年介護課の和田参事。

○高年介護課参事(和田 征之) 引き続き高年介護課の事業につきまして、進捗状況等をご説明させていただきます。

資料の36ページをお願いします。高年介護課におきましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防・生活支援体制の整備、認知症総合支援の事業を重点項目として推進しているところでございます。その進捗状況についてご説明申し上げます。

まず、1、介護予防・生活支援体制の整備についてです。(1)ア、一人暮らし高齢者等安心・見守り活動です。これは行政区に行っていた高年齢者等の見守り活動につきまして、月に2回程度、訪問等を行っていた場合について補助を行うというものでございます。今年度10月末現在におきましては、実施されている行政区の数は、昨年度比較で1行政区の増、全行政区のうち89.7%に当たる322区で実施していただいております。

37ページをお願いします。次に、イ、ふれあいいきいきサロンです。ふれあいいきいきサロンにつきましては、行政区や地域コミュニティが高齢者の社会参加と住民交流を目的にサロン活動を実施した場合につきまして補助を行うというものでございます。10月末現在で265行政区、24のコミュニティで実施していただいております。

なお、昨年度比較におきましては、6行政区、1コミュニティの減、その要因につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛によるものと考えております。これらの見守り活動、サ

ロンにつきましては、2018年度から実施しております。今年で5年目となっております。

次に、(2) 支え合いサービス事業です。これは高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するサービスで、独り暮らしの高齢者宅に訪問し、家事援助等を行う訪問系の支え合い生活支援サービス、そして、介護予防のため、短時間の体操や食事を提供する通所系の支え合い通所介護事業の2事業があります。地区の範囲、いわゆる地域コミュニティ単位においてNPO法人や社会福祉法人、あるいは住民主体の団体によって実施していただいているところでございます。

今年度9月末現在の実績につきましては、支え合い生活支援サービスが昨年度から1地区増の11地区で実施、利用者数は110人となっております。支え合い通所介護事業につきましては、13地区で実施し、実利用人数は91人となっております。

次に、認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進でございます。認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症予防や介護者の支援、また、地域と連携し見守りを行うなど、認知症に係る様々な事業を行っているところでございます。

38ページにその主な内容を記載しております。

(1) 認知症に関する普及啓発の推進では、認知症について多くの方が理解を深め、認知症の方を見守り支援するための認知症サポーター養成講座を開催しております。10月末現在で14回、270人に受講していただいているところでございます。小学校などでも実施しているところでございます。

(2) 早期発見・早期対応です。医師、看護師、作業療法士、社会福祉士等で構成する認知症支援チームにおいて、早期に認知症の方やその家族に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援などを検討する会議を毎月1回実施しているところでございます。

(3) 認知症ケアとしましては、医療・介護従事者に対する研修、(4)、(5)につきましては、介護されている家族の方などへの支援、(6)とし

ましては、権利擁護の推進でございます。

(7) 地域見守り体制です。これは生活関連の事業者などと協定し、例えば郵便局や運送会社等と協定しまして、新聞がたまっているなどの高齢者のちょっとした気配りなことに気づいたときに地域の包括センターなどに連絡していくなど、地域でさりげなく見守っていただく高齢者見守りネットワーク事業や認知症の方を事前に登録していただきまして、登録番号つきのステッカーを靴等に貼っていただくことで、万が一のときに早期に発見できるように認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業を展開しているところでございます。今年度新規に2事業者に協力事業者として登録していただいているところでございます。

なお、これらの認知症を支援する体制整備の検討につきましては、豊岡市認知症支援ネットワーク会議などの意見などを踏まえて、実施、検討をしているところでございます。高年介護課からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、39ページをお願いします。健康増進課からは4点上げさせていただきます。

私からは、保健事業、健康増進事業の推進と新型コロナウイルスワクチン接種の推進の2点を説明いたします。

まず、1点目です。保健事業・健康増進事業の推進についてです。現況と課題については、健診や健康相談などを実施することにより健康づくりへの意識啓発や、知識の普及を図ることにより生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があるとしています。基本方針は、個人の健康づくりへの取組が家庭や地域、職場などに広がり、市全体の元気につながることを目指し、施策を推進するとしています。

概要及び進捗状況について説明いたします。1の総合健康ゾーン健康増進施設管理については、ウェルストーク豊岡について、2025年度から次の事業年度が始まりますので、今年度は施設や設備の劣

化診断、それから、次の事業年度をどのような事業方式を採用するかなどの調査、検討資料をまとめてまして、来年度はそれを基に次期事業に向けた方針を決定していく予定にしています。

2の健康行動計画策定事業については、豊岡市健康行動計画（第2次）の中間評価を行い、見直しを行っているところで、豊岡市食育推進計画及びいのちを支える豊岡市自殺対策計画については、最終評価と次の計画策定を行っているところです。（1）の中間評価委員会ですが、2回開催しています。（2）今後の予定ですが、今日の昼から3回目の中間評価委員会を開催し、パブリックコメントにかかる計画案を確定し、来年1月から2月にパブリックコメントを実施、3月に計画を完成させる予定としています。

3の母子保健事業についてですが、（1）産婦健康診査助成事業については、産婦健康診査に係る費用を助成することにより、市がその結果を把握し、産後鬱病の早期発見と早期支援、新生児への虐待予防等、切れ目ない支援の充実を図ることとしています。実績ですが、9月末で202件、98万9,940円を助成しています。そのうち16件が要支援の件数となっています。

次に、40ページをお願いします。（2）子宮頸がんワクチン接種についてですが、アの接種勧奨による予防接種、定期の予防接種分の実績ですが、9月末で1回目接種が95人、2回目が61人、3回目が22人となっています。

イの接種勧奨が差し控えられていた期間の定期接種対象者などに対するキャッチアップ事業、これは2022から2024年度の3年間の事業となっております。その実績ですが、1回目接種が172人、2回目が70人、3回目が7人となっています。

4の感染症予防対策についてですが、風疹の追加対策の期間が延長されましたので、引き続き実施しています。対象者としては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の男性になります。期間としては、1回目が2019から2021年度、2回目、

今年度から2024年度までということです。9月末の実績ですが、抗体検査の人数が3,747人、累計です。そのうち抗体が陰性の方が1,311人、そのうち予防接種された方が1,059人となっています。

続きまして、41ページをお願いします。新型コロナワクチン接種の推進についてです。現況と課題については、現在主にオミクロン株対応ワクチンと小児への接種を実施しているところです。基本方針は、12歳以上対象者へのオミクロン株対応ワクチン接種を実施する。5歳から11歳の方、小児の方への接種を実施する。生後6か月から4歳の方、乳幼児と呼んでますが、への接種を実施するとしています。

概要については、42ページをお願いします。1の接種率ですが、11月8日現在として、オミクロン株対応が10.4%、小児接種、これは初回接種、1回、2回終わられた方が15.2%となっています。2の接種が受けられる期間ですが、2023年3月31日までとなっています。3の接種対象者ですが、（1）の初回接種、1回目、2回目の方です。これのイは5歳から11歳以下の方、小児と呼んでるところです。イは12歳以上の方となっています。

それから、（4）オミクロン株対応ワクチン接種については、対象者は初回接種、1回目、2回目を完了した12歳以上の方となっております。

（5）の乳幼児初回接種、これは3回接種で初回接種となっております。生後6か月以上4歳以下の方、約2,400人としております。

4の接種間隔です。（1）の初回接種については、ファイザー社は2回目は1回目からおおむね3週間、モデルナが2回目が1回目からおおむね4週間となっております。

次に43ページの（4）オミクロン株対応ワクチンの追加接種の分については、今年の10月21日までは前回接種から5か月となっていました。21日以降は前回接種から3か月となっております。

（5）乳幼児の初回接種、1、2、3回目は、2回目は1回目から3週間後、3回目は2回目接種か

ら8週間後の接種間隔となっております。

次に、5の接種努力義務の適用状況ですが、表にまとめておりますのでご清覧ください。6の接種ワクチンについても、年齢、それから回数ごとに表にまとめておりますのでご清覧いただきたいと思っております。

44ページをお願いします。7の接種体制等です。

(1)の初回接種、1回目、2回目の接種については、今はオミクロン株対応ワクチンを主流にしていますので、そのワクチンの接種状況を見ながら、初回接種の枠を設定しているところです。(2)のオミクロン株対応ワクチンの接種については、基本的には(1)と同じ体制ということで、施設、それから市の集団接種、市内の医療機関というふうに実施しますが、ただ、市内の医療機関で接種する個別接種については、来年2023年1月以降に実施する予定で今調整をしているところです。(3)の乳幼児初回接種、1回目、2回目、3回目は集団接種で実施する予定としております。

8のスケジュール等です。(1)の初回接種、1回目、2回目についてのイになりますが、12歳以上の方、これは先ほど言ったオミクロン株の状況を見ながら実施していくということにしております。

(4)のオミクロン株対応ワクチンについては、10月8日から開始をして、現在集団接種で実施しているところです。(5)の乳幼児の初回接種については、12月4日から実施する予定で今準備を進めているところです。私からは以上です。

○委員長(岡本 昭治) 健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事(武田 満之) 私のほうからは、歩いて暮らすまちづくりの推進について説明をさせていただきますと思います。

資料のほうの45ページをご覧ください。現況と課題につきましては、健康に関心のある市民だけでなく、関心のない市民も楽しみながら健康づくりに取り組むという視点を持ったまちづくりが必要だと考えております。基本方針としましては、社会全体の健康度を上げることを目標にしております。具体的な事業としましては、楽しみながら自主的な健

康づくりに取り組んでいただくためにスロー筋トレを柱としました健康運動教室、玄さん元気教室と歩キング(ウォーキング)を柱に事業推進を図ることとしております。

事業の進捗状況です。1番、玄さんの元気教室につきましては、10月末現在でコロナの感染に注意しながら、217団体が活動をされております。現在普及している運動につきましては、少し負荷が大きいというような声もありますので、例えば椅子などに座るなどの工夫をすることによって、体に少し易しい運動をこれまでどおりに皆さんと同じリズムというか、皆さんと同じで一緒にできる運動を提案することとしております。現在撮影が終わりまして、動画を編集作業をしておりますので、今年度中に活動している団体につきまして紹介できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

2番、歩キングの推進につきましては、歩数を増やすだけに重点を置き過ぎまして、腰や膝などを痛めることがないように安全で正しい歩き方を学ぶ講座、地域の皆さんと楽しみながら歩く教室のほうを開催させていただいております。

3番、運動健康ポイント制度につきましては、運動を始めるきっかけとして、参加者を増やして、さらに運動を継続していただくために運動健康ポイントの制度を設けております。具体的な2つの取組をさせていただいております。シートによるポイントをためる方法とアプリによりポイントをためる方法ということです。歩くことによりまして、運動健康ポイントをためて施設の利用券などの景品に交換したり、ポイントを地域の施設や小学校などに寄附していただくためのシート作成をさせていただいております。地域全体で声をかけながら連携して運動を進めていただくというために、シートの受け取りとか市民の方にお渡ししていただく業務を地域コミュニティのほうに委託してございまして、現在17のコミュニティで取扱いをさせていただいております。そのコミュニティにつきましては、受け取りとか確認の手続を1通当たりしていただきま

したら、100円お渡しっていうか、委託料として、手数料としてお渡ししますので、そちらのほうも地域の活動に役立てていただくということで、地域全体で貢献できるような仕組みづくりのほうをつかっていきたいというふうに思っております。

あと、若い方とか学校関係者やPTAさんにつきましては、ウォーキングに取り組んでいただくためにスマートフォンアプリのほうの普及にも力を入れておまして、少しずつ利用者のほうが増えておまして、10月末現在で5,917人の利用があるという状態です。

引き続きまして、46ページのほうをご覧ください。結婚支援事業の推進につきまして説明をしたいと思っております。

こちらのほうの基本方針としましては、結婚したいと思う人が結婚できるように、若者が集い、交流する場や機会を増やししながら、交際や結婚に向けた支援を行っているところです。

事業としましては、毎月開催しております結婚支援イベントは一とピーやお見合いのほうの設定など、コロナ感染防止対策を徹底しながら事業を継続的に実施しております。

事業の進捗状況につきましては、10月末現在で11組の成婚実績のほうが現在上がっております。成婚数を増やすためにボランティア仲人さん、縁むすびさんといいますけども、と協力しまして、結婚希望者の登録申請者のほうを増やすとともに、お見合いの回数を増やすことで異性との交流の機会を増やすことを目標に取り組んでおります。

4番のほうのボランティア仲人である縁むすびさんの活動についてですが、今年度10月末時点で208件のお見合いを設定しまして、現在交際中のカップルが58組ということになっておまして、交際が継続して、成婚まで結びつくように大切に支援のほうを行ってきたいと思っております。

また、2021年度、昨年度から取り組んでおります6番の若者独身者交流事業につきましては、婚活事業のほうが少しハードルが高いと感じてこれまでは参加しなかった層をターゲットにカップリ

ングを行わない交流の場を企画運営しております。企画運営に当たりましては、は一とピーの企画委員さんの協力をいただきまして、若者自身の手による交流事業を推進しております。毎月開催場所とか内容を変えながら開催しておまして、10月末時点で参加者の方の総数が129名ということで、1回当たり19名の若者の方が参加していただいている状態になります。昨年度からスタートしておるんですけども、この事業をきっかけに1組のカップルが成婚したということで、そういうような状況でありますので、引き続き若者の交流する機会を増やしていくような形で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

少し範囲が広くなりましたけども、今の説明について、質疑、意見等があればお願いします。

○委員(西田 真) 委員長、1件だけよろしいか。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) 28ページの(3)番の地域コミュニティ等での地域福祉に関する研修会、これは地域福祉研修会21回と福祉連絡会が15回あったということなんですけど、平均で結構なんですけど、どれぐらいの参加人数で活発な議論をされるんかどうか、その辺の状況もちょっとだけお知らせいただければと思います。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 社会福祉課の大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 地域はちょっとお聞きしておるんですけども、人数とか内容についてはちょっと今資料ございませんので、後でお答えしたいと思っておりますので、お願いできますでしょうか。

○委員(西田 真) 委員長、そしたら、後で資料をお願いしていただければ。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 2点ほどお聞きしたいんですけども、まず、1つ目は、27ページの福祉車両の貸出しというのがあったと思うんですけども、これはコミュニティに貸出しっていうことだったと思うんですけども、買物とか、病院に行ったりと

か、そういうようなことなのか、どのような感じで活用が進んでるのかお知らせください。

それと、もう1点、34ページとちょっと関連するかなと思うんですけども、ケア会議とかいろんながあるんですけども、委員会で10月に久留米市を視察したときに重層的支援会議っていうのを久留米市さんがしとられるところを視察行ったんですけども、お困り事を持っていらっしゃる方が、例えば認知症もありいの、そういう住宅に困っていらっしゃることもありいの、いろんなことを抱え込んでいらっしゃる方に対して、いろんな組織が一緒になって支援会議みたいな、そういうのをしていくというようなことを何か豊岡市さんもちょっと、社協さんとかと一緒にやってつくりかけてるような話をちらっと聞いたことがあるんですけども、そこら辺2点お願いします。

○委員長（岡本 昭治） 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 先ほどご質問ございました福祉車両の貸出しにつきましては、社協さんのほうで移動交通課題への取組としまして、福祉車両を活用した取組、コミュニティなかすじさんとか、それから福祉車両を活用した取組として、八条コミュニティさんとかが地域づくり計画で出された外出課題について地区内でどれほど必要があるかということを検証するため、そういった福祉車両の貸出事業を行っておられます。今後も車両を活用し、買物ツアー等の取組も検討されてるようにお聞きしております。

それから、山宮区の買い物支援活動「いc a rで」というのがございまして、買物難民っていうか、買物希望者を店舗まで送迎し、買物のサポートをする、ふだん買物に行きづらかったり、自分の目で買う機会が少なかったりするなど、買物困難者への支援を行うことで支え合いの地域づくりの推進を行っておられます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 先ほどの2件目の質問であります。そちらの視察の重層的っていうケアがちょっと分かりませんが、先ほど言いました34

ページの1の(2)のイです。個別ケア会議というのが、これが個人的に困難な方ということで、そういう問題を抱えてる方につきまして、特に重点的に特別に会議を行っています。その中で基本は社協さんの包括さんがメインでされて、当然、高年介護課も出ますし、各地域でしたら、市民福祉課のほうからも出ていただいています。

その中で県のほうの長寿の郷からも理学療法士さんのほうも出ていただきまして、いろんな観点のほうからその方の課題を解決できるようにということで会議を行っております。現在は地域ケア会議、先ほど言われたような会議については、この個別ケア会議をやっているということでありまして、説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

先ほど大谷課長が言われました、コミュニティ車両っていうのは、ごめんなさい、ちゃんと見てなくて、どこの車両、どういう車両を使っているんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） これは社協さんの車両だったかと思えます。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） その他ございますでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 社会福祉、子供の貧困対策の推進の32ページの進捗状況の2番かな。気づきシートのことですけど、これは今年の何月ぐらいから始められたんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 社会福祉課、丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） ただいまご質問いただきました気づきシートについてでございます。今年の8月に教育委員会のほうに依頼をしております、その後、各校に配付をして活用をお願いしているところでございます。また今後の予定としま

しては、今年度末をめどに半年程度の期間を区切ってその成果っていうのも報告をお願いしようという計画をしております。

○委員長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 11月現在で発見・支援件数もゼロ件ということで、2か月ぐらいの短い期間なのでそうなのかなと思うんですけど、ここでいう、気づきシートっていうのは、気になる子供に対して先生が記入をするっていうやつで、これ前は保育園とかあっちの幼児教育がずっとされてて、今年からされたと思うんですけど、気づきシートがゼロなのがいいのかどうかっていうのもあれだと思うんですけど、やっぱりその子供に対してのいろんな気づくっていうことをしっかり書くっていうのはすごい大事なことだと思いますんで、またその辺のほうも推進っていうか、どんどん気づいていただくようお願いしたいと思います。

それから、もう1点は40ページやと思いますけど、子宮頸がんのワクチン接種ですけども、これも国のほうが、この間も報道があったと思うんですけども、新聞なんかでもあったと思うんですけども、来年の4月ぐらいから新たなワクチンですね、9価ワクチンでしたっけ、いわゆる9種類のパターンの対応できるワクチンを推奨というか、国がするっていうふうに聞いているんですけども、今までは2価とか4価とかだと思うんですけど、その辺の市民の方への周知、キャッチアップ事業ですけど、その辺は進むっていうか、どういうふうにされておられますか。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） キャッチアップ事業の周知については、それぞれ対象者が分かりますので、その方に個別で通知をしてそれぞれ周知を図るところです。

○委員長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 報道では、来年の4月から9価のワクチンっていう、いわゆる今の種類は少ない種類の対象しかあれなんですけど、4月から種類が増えて9価ワクチンというのが増えて聞いて、今の受けようと思ってる人が今受けるよりも4

月以降に受けたほうがいいんじゃないかなとかって思うんですけど、その辺なんかはコントロールとかかれておられるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 9価のワクチンの定期化っていうのも最近決まったことですので、こちらのほうで2価がいいよとか、4価がいいよ、9価がいいよっていうのはちょっと言えませんので、コントロールというのは特にはしてないです。委員おっしゃったように、そういった情報が入ってますので、ひょっとしたら9価のほうが使えるようになってからしようと思われてる方も中にはあるのではないかと、そこは推測になりますけど、考えてます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 市民の方の不利益にならないようにっていうか、よろしくお願ひしたいなと思います。これは質問じゃないです。要望です。以上です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で市民生活部、健康福祉部の事務概要の説明、質問は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようでしたら、当局職員の皆様につきましては、報告事項があります課の職員さんを除いて、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時51分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

議事順序を変更し、5の報告事項、（1）豊岡西デイサービスセンターの廃止についてに入ります。健康福祉部高年介護課から説明をお願いいたし

ます。

原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 豊岡西デイサービスセンター、これは場所は五荘地区で上陰にあります。五荘地区コミュニティセンターの前の場所にデイサービスセンターがあります。

この西デイサービスセンターにつきましては、平成25年の4月に豊岡市が所有しておりましたけれども、社会福祉協議会のほうに無償譲渡をいたしまして、今日まで社協のほうでデイサービスセンターとして事業を継続されてまいりました。このたび3月末にデイサービス事業を廃止することにされました。これは主な理由としては、収支状況が悪化しているというような状況から廃止を決断されたものでございます。

これに伴いまして、社協のほうから、10月26日にその譲与を受けた財産、デイサービスセンターを無償で現状のまま返還したいというような申出書が提出されましたので、それを受けて、市としては、そのまま返還を受けようとするものでございます。詳細については課長のほうから説明をさせていただきます。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは事前にお送りさせていただいております資料のほうで、1の経緯につきましては、先ほど部長が説明したとおりであります。

2の施設の概要から説明をさせていただきます。

住所は、豊岡市上陰137の1です。位置図につきましても送らせていただいております。またご覧いただきたいと思っております。先ほど部長が申しましたように、五荘地区コミュニティセンターの前であります。

続きまして、竣工年月です。1999年、平成11年3月で築23年になります。構造は鉄筋コンクリート造り2階建てで、延べ床面積は817.75平米であります。施設の内容は、1階がデイサービスセンター、2階がヘルパーステーション、ケアプランセンターとなっており、ヘルパーステーションは他の建物に移転、ケアプランセンターは統廃合の

予定となっております。公簿面積は1,989.99平米であります。

3の主な廃止の理由です。

1つ目は、収支状況の悪化です。開設当初、市内には3か所のデイサービス事業所しかありませんでしたが、現在の豊岡西サービスセンター周辺には19事業所がサービスを提供しており、利用者確保が激化し、その結果、収支状況が悪化しております。直近3年間の収支は、いずれも約500から600万円の赤字となっております。

2つ目は、慢性的な人材不足です。応援職員派遣による対応や定休日の創設、入浴サービスを中止するなどして利用者へのサービス提供を行ってまいりましたが、慢性的な介護人材の不足は解消できず、事業運営が不安定な状況であります。

2枚目をご覧ください。3つ目は、他のデイサービスセンターとの統合が困難なことです。

豊岡港デイサービスセンターまたは日高東デイサービスセンターとの統合は、送迎に新たな人材が必要となることや、現在のサービス提供時間が確保されないことなど、課題があり、統合は難しいということです。

4の譲与物件の取扱いです。社協からの申入れ書提出後、協議をした結果、本市としては、社協へ無償譲渡したときの2013年、平成25年2月13日に締結をしました市有財産譲与契約書及び市有財産貸付契約書等の条項を踏まえ、現在の建物の価値を認め、また立地場所もよいことから、建物の再利用も可能であると判断し、無償で現状のまま返還してもらうこととしました。

なお、参考として、豊岡西デイサービスセンターの現況を添付をしております。

まず、(1)土地の評価額ですが、表の下の米印にありますように、税務課が算定した結果、土地の評価額は約6,300万円となります。続いて、

(2)の建物の価格ですが、表の下の米印にありますように、建物の耐用年数は50年としております。その結果、①の取得価格から②の減価額を差し引いた現存価格は約1億2,000万円となります。

(3)の建物の価値です。約1億2,000万円の建物の価格から解体費用約4,500万円を差し引いた約7,500万円となります。説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

この件につきまして、質疑ございませんでしょうか。

○委員(西田 真) 1点だけ。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) これ社協さんのほうでもう、どういいますか、赤字が続いとって致し方ないと思うんですけど、次に入られるような予定とか、何かその辺はありますか、どうでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) 高年介護課、定元課長。

○高年介護課長(定元 秀之) 次に入られるというのは、その建物にということですか。今のところ何もないです。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) こういう建物、そのまま同じような業者さんが入ってもらるのが一番だと思いますんで、そういうところをちょっと周知、広報されたいいなかなと思ってますんで、よろしく願いいたします。以上です、委員長。

○委員長(岡本 昭治) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 私もこの事業所は地域内でもありますし、よく知ってるんですけども、最初、4事業所って書いてあったのは、向こうの川東ですかね、あっちのほうにも、何か東デイトってあったような気がするんですが、そこはもうなくなったんですか。ごめんなさい、ちょっとよく知らなくて。

○委員長(岡本 昭治) 高年介護課、定元課長。

○高年介護課長(定元 秀之) 4事業所というのは、社協のほうに譲渡したという4事業所は豊岡港、竹野、日高西のデイサービスセンターです。そのうちの豊岡西だけ今回はこういう結果になったということでもあります。説明は以上です。

○委員(上田 伴子) はい、分かりました。

○委員長(岡本 昭治) それでは、以上、ないようですので、健康福祉部高年介護課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

続きまして、国民健康保険運営協議会の開催時期の見直しについてに入ります。

市民生活部市民課から説明をお願いいたします。瀧下部長。

○市民生活部長(瀧下 貴也) 市民生活部より、国民健康保険運営協議会の開催時期の見直しにつきまして説明をさせていただきます。

資料1番に記載のとおり、現在、運協の開催につきましては、1回目を2月の中旬に開催し、諮問、報告などを行いつつ、4月に税率改正に向けた協議をいただき、5月の中旬に答申をいただき、6月に税条例の改正案であったり、予算の補正ということで本格予算への切替えをしております。それを運協の開始を少し早めまして1月の中旬には諮問、報告をさせていただきます、1月の中旬に協議、答申をいただく中で、3月議会にも条例改正と当初予算に間に合わせるような格好での運協の開催を変更させていただきますということです。

内容につきましては、担当課長より説明をいたします。

○市民課長(恵後原孝一) 国保運協のほうでは、従来から国保事業の基本方針のうち、新年度の国保税率の決定に特化しまして、市の試算によって審議をいただいております。2018年度からの県単位化によりまして、県が国保財政を担うことになってからは、各市町の保険者については県が示す標準保険料率のほうを基本に税率を決定するというふうな仕組みに本来はなっております。それに合わせて変えていきたいというふうなことでございます。それにより、開催日程の縮減が可能となっております。

見直しの理由、書かせていただいておりますが、県のほうでは、県内同一所得・同一保険料を目指してこのほうに取り組んでおります。現在、国保連絡協議会のほうでは、この保険料水準統一に向けた協議で県内の保険料率の完全統一を2027年度から3年間の経過措置を設けて、原則2030年度というふうに決めています。本市においても、これを見据えた動きをしていく必要がございます。

(2) です。標準保険料率については、例年1月初旬に県から示されております。県が各市町の被保険者や所得、あと医療費等の推計状況のほうと、あわせて、国県からの交付金、あと保険料統一に向けて実施します相互扶助等の各種係数等から納付金算定を行いまして、この納付金算定を基に税率算定した結果が県から示される標準保険料率となっておりますので、市町のほうが単独保険者のときのように保険者である市が一から資料を集めまして医療費分析等を実施して、この税率算定に時間を割くようなことが、そういった意味合いが薄くなっておるといってございます。

(3) です。県から標準保険料率が示される時期が年明け早々でございますので、タイトなスケジュールではございますが、3月議会で税率を反映した当初予算の上程が可能となっております。

(4) です。国保運協の開催時期と内容を見直すことによって、より効率的な運営ができると考えております。前回の国保運協で今年度の税率算定を行った際には、既に標準保険料率を基本に審議を行っていただきました。従前の1人当たり国保税額の対前年度比較の考え方から、このような税率算定方法に変更することで、県が示す同一所得・同一保険料への移行における本市の課題を明確にできますし、県内保険料率の完全統一に向けた県と県内市町との協議のほうを円滑に行うことができると考えております。

なお、県からは、完全統一に至るまでは、県内全ての市町のほうで保険料負担が上昇する試算が示されておまして、これは国保の県民被保険者数、世帯数、これに伴う総所得のほうが増減していくのがその要因であるとされております。

市のほうでは、県との協議で県下の医療給付の適正化や被保険者の保険税負担の急激な上昇を抑制するための意見、要望をこれからも行っていきます。

3番目の参考に上げてますように、(1) です。2月、3月議会で税率を決定しておりますのは、他市では、神戸市、姫路市、尼崎市等の19市町で県内約半数の自治体となっております。ちなみに但馬

3市2町では6月議会で開催されております。

(2) です。今後の運営協議会の開催予定ですが、議案提出の时期的なことから、1回目につきましては、来年の1月11日水曜日、2回目は翌週になります18日の水曜日を予定しております。1回目の国保運協でこの開催時期の見直しについて了解をいただきたいと考えております。報告は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ないようですので、以上で市民生活部市民課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時12分再開

○委員長(岡本 昭治) それでは、委員会を再開いたします。

これより後半の部に入ります。

まず、自己紹介に入ります。

市議会では、さきの臨時議会において役員改選が行われ、新体制となっております。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

それでは、まず、このたび委員長を務めさせていただくことになりました、岡本昭治といたします。よろしくお願いたします。

○委員(米田 達也) 皆様、おはようございます。

今年度、副委員長をさせていただくことになりました、米田と申します。よろしくお願いたします。

○委員(小森 弘詞) おはようございます。

本年度、委員を務めます小森弘詞でございます。よろしくお願いたします。

- 委員（上田 伴子） おはようございます。上田伴子です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 委員（竹中 理） 久しぶりに文教民生させていただきます。竹中です。よろしくお願いいたします。
- 委員（石田 清） 今年から文教民生委員させていただきます、石田清です。よろしくお願いいたします。
- 委員（田原 宏二） 失礼します。田原宏二です。よろしくお願いいたします。
- 委員（西田 真） おはようございます。西田でございます。よろしくお願いいたします。久しぶりです。お願いします。
- 委員長（岡本 昭治） 次に、地域コミュニティ振興部から順にお願いします。
- 地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） こんにちは。地域コミュニティ振興部長をしております幸木孝雄です。よろしくお願いいたします。
- 地域コミュニティ振興部参事（米田 紀子） 失礼します。地域コミュニティ振興部参事の米田です。よろしくお願いいたします。
- 生涯学習課長（旭 和則） 生涯学習課長の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 生涯学習課参事（土生田 祐子） 同じく生涯学習課の参事をしておりまして、図書館長の土生田でございます。よろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） こんにちは。文化・スポーツ振興課長をしております原田泰三と申します。よろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） おはようございます。文化・スポーツ振興課の参事してまいります。大岸と申します。よろしくお願いいたします。
- 新文化会館整備推進室長（櫻田 務） おはようございます。新文化会館整備推進室長、櫻田でございます。よろしくお願いいたします。以上でコミュニティは終わりです。
- 委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。じゃあ、教育委員会。
- 教育次長（正木 一郎） 失礼します。教育次長の正木一郎と申します。いつも大変お世話になっております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（大谷 康弘） 教育総務課参事の大谷康弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども教育課長（和田 晃典） 失礼します。こども教育課長の和田です。よろしくお願いいたします。
- こども教育課参事（木之瀬 晋弥） こども教育課参事の木之瀬でございます。よろしくお願いいたします。
- こども教育課参事（恵後原 博美） 失礼します。こども教育課参事の恵後原博美です。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども育成課長（吉本 努） 失礼します。こども育成課長の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども育成課参事（河本 美佳） こども育成課参事、河本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども育成課参事（吉谷 孝憲） こども育成課参事、吉谷と申します。よろしくお願いいたします。
- こども育成課参事（菜垣 敦子） 失礼します。こども育成課参事、菜垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局主幹（小崎 新子） 最後に、事務局を担当します議会事務局の小崎です。よろしくお願いいたします。
- 委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。それでは、協議事項に入らせていただきます。
- （1）委員会所管事項の事務概要について。
- まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきます。
- 本日は、あくまでも事務概要説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いいたします。
- なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ

イクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、地域コミュニティ振興部から説明をお願いいたします。

生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、生涯学習課の事務概要について、主な事業の実施状況についてご説明をいたします。

資料は5ページをご覧ください。太字の概要及び進捗状況をご覧ください。1の(1)植村直己の冒険精神の伝承、子供たちの挑戦する心の育成につきましては、植村直己冒険館では、9月末までに2万6,936人にご利用をいただきました。中でも、宿泊体験ができるぼうけんステイは、同じく9月末現在で1,062人の利用があり、年間目標1,000人を既に達成しております。今後も指定管理者の下、植村氏の冒険精神、世界中から愛された人となりを伝えるとともに、挑戦する心を育む施設として体験プログラムを提供してまいります。

続きまして、(2)図書館未来プラン(後期)の推進については、機能強化を図るため、3つの視点に基づく取組を実施しております。

1つ目の視点、あらゆる情報提供の拠点として、セルフ貸出機の導入など、環境整備を図っています。

2つ目の視点、子供の読書支援では、新たな取組として、市内小・中学校のモデル校6校に司書が外向き、生徒、児童が運営する図書委員会の活動へのアドバイスを行い、学校図書の充実を支援しております。

3つ目の視点、つながりと活動のきっかけづくりでは、市民団体サンデーマーケット実行委員会が企画実施する日曜マルシェを誘致し、5月から10月にかけて6回開催するなど、親子で図書館を利用するきっかけづくりを行いました。

続いて、資料6ページをお願いいたします。(4)生涯学習サロンの運営については、主に生きがい創造学院による13講座、15教室に利用され、200人が創作活動を行っております。また、8月には、初めて自主事業として、子供とその保護者を対象と

した夏休み陶芸体験教室を開催し、9組、23人の参加がありました。

続きまして、資料は7ページをお願いいたします。多文化共生の推進についてでございます。同じく太字の概要及び進捗状況をご覧ください。

1のWACCU TOYOOKA等での外国人市民相談・交流事業及び研修会等の開催については、(1)の出張相談会・交流事業として、日本語教室を主宰する2団体へ委託し、4月から月2回、第2、第4土曜日に多文化交流サロンを実施しています。10月までに14回開催し、9か国、217人の参加がございました。

続きまして、(2)多文化共生のための研修会開催については、窓口等での外国人市民とのコミュニケーション能力の向上を図るため、9月には職員向けのやさしい日本語講座を開催いたしました。また、市民向けとして、日本語ボランティア研修を同じく開催いたしました。

8ページをお願いいたします。3の多文化共生推進プランの事業推進については、外国人市民の声を聞くため、多文化共生ワークショップを8月6日に開催し、14名の参加がありました。中国とフィリピン出身の方の語りを聞いて、外国人市民の権利について考えるグループワークを行いました。説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 文化・スポーツ振興課、大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） それでは、9ページ、文化芸術の振興、下から3行目の進捗状況をご覧ください。

1項目め、文化芸術創造交流事業です。(1)豊岡アートシーズン2022につきまして、各文化施設が展開している事業をまとめて1冊の冊子にし、子供たちを中心に情報発信をしているものです。春夏期は7月23日に市民プラザで開催しましたとよおか縁日などをはじめ、37事業を実施いたしました。秋冬期につきましては、演劇、音楽、古典芸能など40事業を予定し、現在実施しているところです。

(2) 子供たちへの文化芸術事業では、出石永楽館において、市内小学校6年生を対象に狂言教室を9月28、29の2日間に分けて開催いたしました。709名の児童が狂言を観劇、体験させていただきました。また、昨日11月16日より、市内小学校2年生を対象にしましたサンタクロース会議を市民プラザ、江原河畔劇場、出石永楽館で現在実施中です。

続きまして、10ページ、8行目をご覧ください。公募展の推進です。

市美術展につきまして、11月2日から6日までの5日間、総合体育館で開催いたしました。出品数2,724点、うち入選以上作品1,316点を展示いたしました。期間中8,842名の方にご来場いただき、観覧いただきました。

伊藤清永賞子ども絵画展につきましては、10月1日から16日までの14日間実施し、出品数1,685点、うち入選以上の100点を市美術館にて展示いたしました。期間中1,197名の方にご来場いただきました。

3項目め、豊岡市民会館自主事業です。7月18日の自衛隊音楽隊避難訓練コンサートなど、これまでに3事業を実施いたしました。今後は12月24日に開催いたします京都橘高等学校吹奏楽部クリスマスコンサートなど3事業を予定しております。チケットももう少しありますので、よろしければ、ぜひご来場いただければと思います。

また、市内小学校におきまして、プロの演奏家が出向いて行うおでかけ訪問コンサートを5月27日から7月1日までの間で14校で実施いたしました。

4項目め、文化施設の利用促進です。10ページから11ページにかけて記載しております。日本・モンゴル民族博物館では、夏休み期間に開催しました「リト@葉っぱ切り絵展」が好評で、期間中3,340名の方にご来場いただきました。また、美術館「伊藤清永記念館」では、ここもまた夏休み期間に開催いたしました「t u p e r a t u p e r a 絵本原画展」が好評で、期間中4,994名の方に

ご来場いただきました。

5項目め、コロナ禍で低迷する市民の文化芸術支援活動です。市民の文化・スポーツ活動を支援する「a t e m p o 豊岡プラス」補助金につきまして、現在活動再開支援分では35件、177万8,910円、ウィズコロナ活動支援分では5件、172万1,000円の交付を決定いたしております。

6項目め、次期豊岡市文化芸術振興計画策定についてです。現在第1期の計画をベースに2023年から2027年までの5か年計画を策定中です。

続きまして、文化財の保護と活用について、進捗状況を説明させていただきます。12ページ中段の概要及び進捗状況をご覧ください。実施したもののみ説明させていただきます。

2項目め、文化財の保存と活用について。(3)10月31日付で但東町中山にあります澁谷家住宅の母屋が国の登録文化財に指定されました。江戸後期、1846年の建物で、近世大型農家の基本的な間取りであること、但馬地域の歴史的景観に寄与していることが認められ、登録文化財に指定されたものです。詳細につきましては、市ホームページ等に掲載されておりますのでご覧いただければと思います。

4項目め、国指定文化財但馬国分寺跡の整備についてです。今年度で用地買収最終年となります但馬国分寺跡整備ですが、今年度中に予定していた用地買収、物件補償を完了することになっております。現在のところ、用地・補償交渉とも順調に進んでおります。

5項目め、歴史博物館での企画展示、講演会、体験学習の実施についてです。歴史博物館におきましても、夏休み期間に合わせて「しあわせのリカちゃん展」が大好評で、期間中4,971名の多くの方にご来場いただきました。リカちゃんの展示だけでなく、市の文化財についての常設展もご覧いただき、多くの方に市の文化財についての周知ができました。

以上で文化芸術と文化財の進捗状況を終わります。

○委員長（岡本 昭治） 文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私からは、スポーツのほうの関係でご説明します。14ページをお開きください。地域に根差した生涯スポーツの推進と各種大会の誘致ということでの進捗状況をご説明いたします。

まず、1のスポーツ活動の充実でございます。本年6月から10月にかけて実施しておりますもののうち、主なものとして8項目ほど上げております。

(2)のバレーボール教室につきましては、本市在住のロンドンオリンピック銅メダリスト井上香織さんら元日本代表選手を講師に招いて、小・中・高235名の子供さんを対象に、それこそ準備運動の段階から技術指導に至るまで幅広い分野の内容において、楽しみを感じながらの指導をいただいています。特に高校生の部活動の指導者の先生からお話を聞きますと、やっぱり身のこなしとかいうのはもちろん勉強になるんですけども、やっぱり目の前で一流のアスリートが例えば挨拶であったり、選手への声かけであったり、そういった行動の一つ一つを生で見る機会になるということで、本当に子供たちが今後の生活面でのすばらしい手本となっているような、本当にありがたいお言葉をいただいています。どんな練習試合を重ねるよりも大切なすばらしい体験となったというような言葉をいただいております。

(4)の全国中学校の新人競漕大会でございます。こちらにつきましては、全国三大新人競漕大会の一つなんですけど、本当に豊岡市で水上で行われるのは2016年以来でして、今年全国16府県から108クルー、229名の参加をいただいて開催しました。特に本市からも城崎中学校のボート部の生徒さんが、本当に会場の手伝いからもちろん出場に至るまで参加して下さって大会を盛り上げていただきました。

また、このほかにも、(6)サッカー教室とあるんですけども、こちらヴィッセル神戸の指導者によります教室であったり、あと、(7)の野球教室で

は、NOMOベースボールクラブのご指導いただいた教室なんかも今現在も実施しているという状況でございます。

2の各種スポーツ団体指導者への活動支援ということなんですけど、タイトルは支援というふうになってるんですけど、実はスポーツ協会さん、それから各地域のスポーツ協会の方はもちろんなんですけども、特にスポーツ推進員さんやスポーツクラブ21の皆さん方には、市が主催するいろんな事業に本当に多岐にわたって絶大なるお力添えをいただいております。

地域におけるスポーツの推進とか、健康増進とかはもちろんなんですけども、地域コミュニティからの選出である推進員さんなんかは、地域と連携してニュースポーツの普及や障害者スポーツ指導なんかを非常に幅広く活躍をいただいております。本当にありがたいなというふうに思っております。

3の次期スポーツ推進計画の関係ですが、これにつきましても、第1期の計画をベースに今現在年度内を目途に策定中だというような状況でございます。

続きまして、4のスポーツ施設整備についてでございます。(3)の陸上競技場の高飛び用マットというのは整備が完了しましたほか、(1)の五荘小学校の夜間照明のLED化、それから、(2)のこのとりスタジアムの内野舗装修繕、それから、(5)の出石B&G海洋センタープールの改修工事については、今後工事を進めていくということで予定をしておるところでございます。また、(4)に総合体育館の長寿命化改修工事がございます。今12月の市議会におきまして、建築工事についての本契約の議決をいただきたいというようなことで、12月議会に工事請負契約の締結について提案をさせていただき段取りになっております。この総合体育館につきましては、2023年の3月から2024年の3月末まではちょっと使えないというような状況になります。

それから、5のオリンピックレガシーへの取組についてです。これは先ほども申し上げましたように、

全国新人競漕大会が6年ぶりに開催できたという
ようなことがありますし、また、2025年度には
第34回全国市町村交流レガッタが豊岡で開催を
されるという予定に今なっております。まだ詳しい
ところは判明しておりませんが、そういう予定にな
っております。また、こういった新城崎大橋なんか
も開通をすれば、またコースの関係もいろいろと整
備ってような話がまた出てこようかと思いま
すが、こういったことにつきましても、議会の皆様
方にもご協力いただいたり、あとボート協会だつたり、
地元の城崎温泉だつたり、そういった地元の協
会さんなんか、そういった方々にも本当にいろんな
協力をいただいておりますので、その方々との協力
の下、さらにこういったボート競技の普及なんかに
役立てていきたいなというふうに考えております。

文化・スポーツ振興課からの説明は以上でござい
ます。

○委員長(岡本 昭治) 新文化会館整備推進室長、
櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) それでは、
15ページをご覧ください。新文化会館については、
今年度実施設計を進めております。

進捗状況としまして、工事業務の契約状況につ
いて、(1)から(4)まで、4つの業務と工事につ
いて現在発注して業務を進めております。

特に(4)で、土地の形質の変更に係る調査業務
というのは、いわゆる建設地の土壌の状態を調べる
ということで、総じて土壌調査ということでご説明
させていただいております。調査が終わりまして、
法令上、特に問題になる数字はないと。全て基準値
内で収まっているという結果でした。この結果をも
って、県の担当課と今後の手続の方法を協議してい
くという格好になります。庁内では、その土壌の処
分等について、関係課とも協議を進めていくという
運びになります。

続いて、16ページをご覧ください。議員説明会
ということで、今年度はお忙しいところ、2回、お
時間をいただきました。7月29日と11月1日で、
市民への事業説明ということで、12月1日に市民

説明会を開催する予定で、現在、準備を進めており
ます。実施設計につきましては、最終、3月末に取り
まとめたいと考えております。

説明は以上でございます。

これで、地域コミュニティ振興部は終わります。

○委員長(岡本 昭治) 以上で、地域コミュニティ
振興部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑・意見等がありま
したらお願いいたします。ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ないようですので、続いて、
教育委員会の説明をお願いいたします。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 47ページをお願い
します。教育・保育施設整備等の推進になります。

概要及び進捗状況をご覧ください。非構造部材の
落下防止ということで、これは体育館、武道場のつ
り物等の落下対策です。バスケットゴールとかスピ
ーカーというものになります。今年度、ご覧の3校
を工事しておりまして、10月末の完了になります。

それから、2つ目の老朽化した空調ということで、
普通教室とか特別教室の一部につきましては整備
を済ませたところでございますが、職員室、保健室、
それから事務室等の空調が老朽化した学校がござ
いますので、その部分の工事を行っています。12
月の初旬ということで完了を予定しております。

それから、3つ目の三江小の長寿命化・大規模改
修の基本設計ということで、三江小につきましては
個別施設計画の最優先校ということで、学校が19
82年建築ですので、40年経過しており大規模改
修を計画しています。今年度、基本設計の後、来年
度実施設計、24、25で工事というような予定で
進めております。

それから、4つ目の児童1人1台端末が入って
おりまして、ネットワーク環境、特に小学校の数が
多い学校につきまして、すみません、タブレットの速
度が遅い部分がございますので、学校からネットワ
ークに直接、インターネットに直接つなぐ工事をや
っています。小学校では豊小、八条、日高、弘道で

すし、中学校は豊岡北中と日高東になります。その改善を行っています。

それから、GIGAスクールの運営支援ということで、これは民間業者に委託して、教職員の研修支援でありますとか、ヘルプデスク、ICTの運営支援を行うものでございます。今年度、継続して行っているところです。

それから、栄養バランスを確保するための学校給食ということで、2014年に学校給食を3%値上げしておりますが、それ以降、全く値上げしていません。その中で、近年、物価高騰によります学校給食費が非常に厳しい状況になっておりまして、本来、値上げということは考えにくい状況でありますので、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、公費で負担しております。記述しておりますのは6月補正と9月補正で行った部分になります。公費で負担した1食当たりの金額になります。

それから、6つ目につきましては、学校給食の地産地消の割合を書いております。1学期は24%ということになります。

続きまして、48ページ、49ページをご覧ください。学校再編の状況になります。

48の下段のほうをご覧ください。進捗状況になります。

まず、八代小につきましては、地区PTAから強い小規模特認校の要望ということがございまして、それを受けて説明を行っています。ご覧の3回になります。

次に、49ページの上段をご覧ください。今後の進め方になります。

八代地区につきましては、すごい熱意が伝わってきますが、その他の部分につきましては、実施計画を出していただいて、教育委員会のほうで方針を決定したいというふうに思っています。方針決定は22年度中ということで考えております。実施計画の中身につきましては、特色ある地域の取組でありますとか、魅力あるカリキュラム、それから持続可能性ということで、体制でありますとか財源、それから複式学級の解消の可能性であるようなものを判断

材料にしたいというふうに思っています。

次に、竹野地域でございます。竹野につきましては、施設一体型の小中一貫校を整備しようという予定にしておりますので、その説明と今後の方向性を議論いただくために、2の(2)の部分でございますが、開設準備委員会を設置して具体的な協議を行う予定にしています。

次に、寺坂と福住の状況です。計画で2024年度の統合ということを出してございまして、その説明を行っています。地区のほうでは、保護者の中で、現に協議をいただいているところです。計画に向けた協議を今後も進めていきたいというふうに思っています。

小坂、小野につきましては、年度内に協議を行うという予定にしております。

その下の2の個別の統合協議ということで、合橋、高橋、それから日高、静修の状況です。

23年4月の統合に向けた協議がおおむね終わりにまして、12月議会に条例改正の提案をさせていただき予定にしております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） こども教育課、和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 豊岡市における教育の充実についてです。

51ページをご覧ください。進捗状況につきまして、主なものを抜粋してご説明いたします。

まず1番の非認知能力向上のための取組の推進についてです。

今年度、市内全小学校1年生におきまして、講師の指導による演劇ワークショップを年3回実施する予定としております。10月に2回目を終えたところです。3回目を終えまして、その効果測定につきましては、引き続き青山学院大学の苅宿教授に委託しております。

また、今年度は8月4日に豊岡市教育フォーラムを実施しまして、非認知能力向上の取組について、各学校で情報共有を図りました。

次に、2番の豊岡市小中一貫教育の実施についてです。

(1)に記載の学校を研究指定校としまして、テ

一まに基づきながら、各学校で実践的な研究を推進しております。

(2) にありますように、各中学校区におきましても、小・中学校が連携をしまして、それぞれの校区の実態に応じた取組を推進しております。

また、6月の22日、それから2月の14日に小中一貫教育推進協議会を開催しまして、各中学校区の取組について、市内の学校で情報共有を図ることとしております。

次に、52ページをご覧ください。12番になります。ICTを活用した指導力の向上についてです。

1人1台のタブレット端末が整備されて、全ての学校で、この端末を活用した授業が展開されております。より効果的な活用を行うために、情報教育研修会を年3回実施しまして、各教員の指導力の向上を図ることとしております。

次に、最後になりますけれども、53ページ、16番の地域とともにある学校づくりの推進についてです。

竹野中学校と弘道小学校をモデル校にしまして、3年目の取組となっております。これまでの2校の取組を検証しながら、地域との新たな協働の在り方などの可能性について検証しまして、今後、市内への展開を図っていきたいというふうなことを考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（岡本 昭治） こども育成課、吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 54ページをご覧ください。54ページ、子ども・子育て支援事業の推進について、これらの進捗状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1番目、待機児童解消対策の推進、(1)番、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の推進についてです。

まず、本年度の園関係の大きな流れといたしまして、1つ目です。私立保育園の認定こども園への移行といたしまして、アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園を本年度施設整備、蓼川保育園につきましては、本年度から2か年で施設整備を行うこと

としております。

2つ目です。公立の幼稚園、認定こども園の再編、統合といたしまして、本年度末には豊岡めぐみ・ひかり幼稚園を統合いたしまして、現在の豊岡めぐみ幼稚園舎を活用して、豊岡幼稚園を設置することとしております。

田鶴野、新田、中筋、神美幼稚園を閉園いたします。

合橋と高橋の認定こども園を統合いたしまして、高橋認定こども園を閉園するというふうな流れがあります。

このため、アにあります説明会の実施状況といたしまして、豊岡ひかり・めぐみ幼稚園の保護者に対する説明会、アートチャイルドケアとの共催によります園整備事業説明会、蓼川保育園との共催によります園整備事業説明会を実施いたしております。

55ページをご覧ください。イにあります私立認定こども園への移行ということで、先ほど説明いたしましたように、2023年3月にはアートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園が認定こども園というふうな形になる予定となっております。

続きまして、ウの放課後児童クラブの整備についてでございます。

先ほどご説明しました豊岡ひかり幼稚園の閉園に併せまして、同園で現在開設をしております豊岡第2放課後児童クラブを豊岡小学校の中で開設するというふうな形を行います。そのための整備を9月に終えたところでございます。

田鶴野、清滝、小坂の放課後児童クラブのトイレ改修工事を行っております。12月には完成する予定となっております。

新田、神美幼稚園の閉園後、放課後児童クラブの専用施設として活用することとしております。

(イ)の委託業務の一番、最下段にございます実施設計を本年度いたしたところでございます。

2番です。就学前の教育・保育の充実の(1)質の高い就学前の教育・保育の推進につきましては、2020年の2月に策定いたしました第2次スタ

ンダード・カリキュラムを活用しましたまなびの公開保育を実施しております。11月の1日現在、8園で実施しております、次のページにも記載しておりますけども、最終的には13園で実施する予定でございます。

また、スタンダードカリキュラムの活用の手引きを今月、11月に策定をいたしました。今後、これらの手引きを基に研修等を重ねまして、日々の教育現場で活用していただきたいと考えております。

(2)番です。運動遊び・英語遊び保育の推進についてです。

こちらのほう、豊岡市の非常に特徴のある取組として進めておまして、今後、これからも子供の実態に合わせた内容に努めながら、これらを推進したいと考えております。

運動遊びにつきましては、11月1日現在、延べ139回の訪問をいたしておまして、英語遊びについても、公立、私立の各園を年間15回程度訪問するというふうな予定で現在回っている状況でございます。

3番です。子育て支援総合拠点等の整備の推進につきましては、アイティの7階にこども支援センターを移転するための整備工事を6月に着手いたしまして、9月末に完成をいたしました。整備に関する施工業者名や契約金額は記載のとおりでございます。過日、11月の1日に移転開設というふうなことで、今、オープンをしているというような状況でございます。

教育委員会からの説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いいたします。

上田委員。

○委員(上田 伴子) この今の説明の中には学校給食のことはいいですね。

○教育総務課長(永井 義久) 47ページに記載しております。

○委員(上田 伴子) 分かりました。いや、ちよっ

と何か付随したことなんですけど、今、学校給食は米飯給食で、全てお米だと思うんですけど、コウノトリ米がすごい不足してるような感じで、今はコウノトリ米使ってるけど、何かコウノトリ米が足りへんようになるから、普通のお米を、無農薬か、そんなんを使うようになるような感じのことをちらっと聞いたんですけど、そのような情報は別にないですか。

○委員長(岡本 昭治) 教育総務課、大谷参事。

○教育総務課参事(大谷 康弘) 学校給食で週5日、コウノトリ米を現在使用しております。作付面積等は順調に伸びているというふうに担当部局からは伺っておるところですけれども、流通先として学校給食に回せる量が不足するとか、そういったことについては、JAさんと農林部局のほうで調整いただいております。現在、別途、無農薬米、現在、減農薬米なんですけども、無農薬タイプの特別栽培米のほうに切替えが数年後にできないかなということで、試験的な取組のほうをさせていただいております。そういった現在のコウノトリ米が不足しているからという理由ではなくて、無農薬米の提供を、よりよいお米の提供を目指した取組として、現在、向かっておるところで、それまでの間の減農薬米の確保については、特に現時点では不足を生じるようなことは聞いておりませんので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○委員(上田 伴子) 分かりました。

○委員長(岡本 昭治) よろしいですか、上田委員。

○委員(上田 伴子) はい、いいです。

○委員長(岡本 昭治) ほかにございませんでしょうか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で、地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) それでは、ないようでの

で、当局職員の皆さんにつきましては、ここで退席していただいで結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 1 分休憩

午前 1 1 時 5 2 分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

次に、委員会重点調査項目についてですが、今後 1 年間の当委員会の重点調査項目を決定したいと思います。

参考に、前期の委員会で確認した重点調査項目をお手元に配信しております。資料の 3 ページの別紙 1 をご覧ください。

今期の委員会重点調査項目について、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、協議をお願いいたします。

西田委員。

○委員（西田 真） このままでいいと思います。

○委員長（岡本 昭治） ほかに何かご意見ございませんか。

今、1 から 9 までの項目が調査項目として上がっております。

特にという、ご意見がございませんので、前期と同じように、引き続き、この項目を重点調査項目として異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、（3）の各種委員の選出についてです。資料 4 ページ、別紙 2 をご覧ください。

まず下段に記載のとおり、条例等によりまして、委員長が充て職として民生委員推せん会委員、豊岡市青少年問題協議会委員、豊岡市災害対策本部出席者、豊岡市社会福祉協議会評議員、豊岡市功労者表彰審査委員会委員、豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員を受けております。

また、副委員長が充て職として、民生委員推せん会委員を務めることになっております。

次に、互選によるものとしまして、上段の記載のとおり、当委員会から、豊岡市国民健康保険運営協議会委員を 4 名、豊岡第 2 清掃センター管理運営協議会委員を 2 名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員を 2 名、豊岡防犯協会役員を 2 名、豊岡市奨学生選考委員会委員を 2 名、それぞれ選出することになっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括弧書きの役職が指定されております。

また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、住所が旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役職が指定されております。

この件につきまして、各委員の希望を聞いて調整したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 7 分休憩

午後 0 時 0 0 分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

ここでもう一度、読み上げときます。再度、読み上げさせていただきます。

豊岡市国民健康保険運営協議会委員、会長としまして西田真委員、会長代理、竹中理委員、委員として上田伴子委員、石田清委員、豊岡第 2 清掃センター管理運営協議会委員として、小森弘詞委員、田原宏二委員、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員として、石田清委員、小森弘詞委員、豊岡防犯協会役員として、副会長に西田真委員、監事に上田伴子委員、豊岡市奨学生選考委員会委員として、米田達也委員、田原宏二委員と決定いたしました。ありがとうございました。

次に、移らせていただきます。委員会の席次について、ご協議をお願いいたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいでありますが、現在の着席について、ご意見等があればお聞かせください。

このままでよろしいですかね。

〔「このままで。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） なら、このままでお願いしたいと思います。

特に意見がないようですので、このように決定いたします。

6です。その他について。

この際、皆さんから何かありましたらご発言ください。

はい、どうぞ。

○事務局主幹（小崎 新子） 委員長、すみません、先ほどの事務概要の関係で、生活環境課から説明がしたいという申出がありましたので、お願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい、入っていただいて。

○委員長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 先ほど、事務概要を説明させていただいたときに、実は誤りがございまして、そのちょっと訂正に参りました。

私の説明で、古紙類の再生利用の関係で説明させて……（「何ページですか」と呼ぶ者あり）22ページの真ん中辺りです。

集団回収の促進ということで、ここで実施件数ですとか補助実績のほうに記載されておるんですけども、私が説明させていただいたほうが正しくて、実はこの事務概要のほうがちよっと間違ってたということでございます。去年の数字がそのまま残っていたということでございます。ちょっとチェック漏れがあったということで、失念しておりまして大変申し訳ございませんでした。

これにつきましては、議会事務局のほうとも相談いたしまして、正誤表で訂正をさせていただきたいというふうに考えてますので、何とぞご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（岡本 昭治） 今の説明の内容についてご理解いただきましたか。

それでは、差し替えをよろしくお願いいたします。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、お手を

煩わせまして、すみませんでした。

○委員長（岡本 昭治） その他のところで、何か皆さん、ございませんでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。

午後0時04分閉会
